

### お知らせ

#### 全国瞬時警報システム(J-ALERT)で訓練放送を行います

市は、「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」を運用しています。11月15日(水)午前11時ごろ、市内82か所の防災行政無線のスピーカーから、全国一斉情報伝達訓練の放送が流れます。万が一に備えた訓練放送の実施に、ご理解をお願いします。☎防災課・内線2535

#### 事業に伴うごみは家庭ごみの指定収集袋では出せません

事業に伴うごみは、収集運搬業の許可を受けた業者と契約するか、ご自身で処理施設へ運搬して処理してください。ごみの排出量が1日平均10kg未満の事業者は、事業系ごみ専用指定袋を利用できます。くわしくは市ホームページをご覧ください。☎ごみ対策課・内線6757

#### 粗大ごみはインターネットでも受け付けています

粗大ごみの収集申し込みは、24時間受付可能なインターネットをご利用ください。電話でも受け付けています。粗大ごみ受付センター☎(531)5311(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後4時) ☎ごみ対策課・内線6754



#### 第32回たちかわ演劇祭参加劇団を募集

▶参加資格=多摩地域を活動の拠点とする演劇団体・個人で、実行委員会に参加できること(令和6年1月～令和7年1月末まで)▶演目=たましんRISURUホール小ホールで上演可能な2時間程度(休憩含む)の演目、原則として2回公演▶選考=内容、過去の参加回数、地域性を基準に選考▶開催期間=令和6年8月1日(木)～9月1日(日)▶費用=参加費、会場料、付属設備使用料は無料。照明、音響など公演に関する費用や人件費は自己負担▶申込方法=12月8日(金)(必着)までに、申込用紙(「立川市地域文化振興財団」のホームページからダウンロード可)を直接、または郵送、ファクス、Eメールで、たちかわ演劇祭実行委員会(〒190-0022錦町3-3-20立川市地域文化振興財団内)☎(526)1312☎(525)6581📧engekisai@tachikawa-chiikibun.or.jpへ

#### 市営葬儀の基礎知識について説明します

立川市斎場指定管理者のシルバー人材センターが市営葬儀の基礎知識について個別に説明します。①11月24日(金)▷午後2時から▷午後3時から②11月28日(火)▷午後2時から▷午後3時から☎①錦学習館②天王橋会館☎各2組(申込順)☎立川市斎場☎(524)1998へ

#### 犯罪被害者等を支援します

11月25日(土)～12月1日(金)は犯罪被害者週間です。いずれも直接会場へ。  
①啓発キャンペーン 都の協力で多摩地区の20の警察署が合同で行います。時11月27日(月)午後2時～4時☎JR立川駅北口ペDESTリアンデッキ  
②パネル展 犯罪被害者の直面する問題や支援窓口などを紹介します。時11月27日(月)～30日(木)、午前9時～午後4時☎市役所1階多目的プラザ  
③特設相談所 立川警察署が設置。時11月28日(火)・29日(水)、午後1時～3時☎市役所1階多目的プラザ  
☎①立川警察署警務課☎(527)0110、②③市生活安全課市民相談係☎(528)4319

#### 樹木の保存指定申請を受け付けています

市は、市内に点在する景観のよい樹木を保存樹木として指定しています。

指定されると、所有者に、1本につき年額4,500円の管理補助金を交付します。対象は、高さ10m以上、地上1.5m地点の幹回りが1.5m以上ある健全な樹木。なお、指定後も樹木の日常管理(せん定など)は所有者が行ってください。☎公園緑地課・内線2260へ

#### 蔵書点検・システム更新に伴う図書館の臨時休館

図書館は12月18日(月)～令和6年1月3日(水)、全館休館します。休館中は図書館ホームページの利用ができません。休館期間に返却期限がくる貸出分については貸出期間を延長します。また、12月4日(月)～17日(日)は、図書や雑誌の貸出冊数の上限を市内在住・在勤・在学登録者は20冊(通常10冊)、相互利用登録者は10冊(通常5冊)に変更します。休館中の資料の返却は、ブックポストへ(CD・DVD、都立図書館などからの借用本は除く)☎中央図書館☎(528)6800

### たちかわ創造舎

Tachikawa Culture Factory

### イベント紹介

☎「たちかわ創造舎」で検索

●イギリス製の折りたたみ自転車・ブロンプトンのファン・ミーティング  
ブロンプトンの愛好者が集うミーティング。情報交換や写真撮影など、参加者同士の交流が楽しめます。直接会場へ。時11月11日(土)午前10時～正午☎たちかわ創造舎校庭☎brompton.in.palace@gmail.com

●たちかわ創造舎ディレクター・倉迫康史がラジオ番組にレギュラー出演中  
毎月第3火曜日にエフエムたちかわの番組「鵜飼社長のBrand New Day」内でアートや文化にまつわるコラムを生放送で発信。今月は11月21日(火)午前10時30分から放送します。☎たちかわ創造舎☎(595)6347

### くらしの相談日程

市役所☎(523)2111

☎=予約制 ☎=直接会場(先着順) ☎=電話相談 祝日はお休み

「くらしの相談日程」は12月から毎月25日号に掲載します

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1木曜日	13:30～16:30	女性総合センター5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
	第4木曜日		立川タクロス1階	
☎相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30～16:30	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日 (令和6年3月は第1・第4水曜日)	13:30～16:25		
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午		
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30		
☎交通事故相談	第1水曜日 (令和6年1月は第3水曜日)	13:30～16:00		
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午	消費生活センター ☎(528)6810	男女平等参画係 ☎(528)6801
☎犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)		
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30～11:45		
☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
☎消費生活相談 商品やサービス等の契約トラブル、製品事故、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は休館、電話相談のみ)	9:00～16:00		
☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00～17:00	女性総合センター5階	男女平等参画係 ☎(528)6801
	第2・第4木曜日	10:00～14:00		

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
総合福祉センターでの各種相談	☎成年後見相談	第2土曜日	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319
	☎法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)		社会福祉協議会 ☎(529)8300
	☎アルコール相談	第2・第4水曜日		くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308
	☎くらしや仕事の相談	月曜～金曜日		立川麦の会 ☎(537)3905
	☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)		13:30～16:30
☎女性相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545
☎母子相談 ひとり親家庭の相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1345
子ども未来センターでの各種相談	☎子ども総合相談 子どもに関する相談でどこに相談したらいいかわからないとき	月曜～土曜日	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎(529)8566
	☎子育て家庭の相談 子育ての悩み等	月曜～土曜日		子ども家庭相談係 ☎(528)6871
	☎発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜～金曜日、第1・第3土曜日		発達支援係 ☎(529)8586
	☎教育相談	月曜～土曜日		教育支援課 ☎(527)6171
	☎就学相談	月曜～金曜日、第2土曜日		
子育てひろば	☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日 (一部午後あり)	子育てひろば(児童館ほか)	子育てひろば係 ☎(528)4335
☎外国人相談 在留資格、日常生活など	中国語	第1・第2・第4土曜日	女性総合センター5階	たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310
	英語	第3・第5土曜日		
	第1・第3土曜日は行政書士、第2・第4・第5土曜日は生活相談員が対応			

